

内外交差点

法的建て付けの中での持続可能性 業界への7つの政策提言

岩城 秀行氏（行政書士） 第8/12回

新型コロナウイルス感染症による需要の減退からタクシー乗務員が減少し、その後の需要回復からタクシー不足になり、ライドシェア全面解禁を求める声が出る中、再度、タクシー・ハイヤーの役割、任務を見直すことによって、業界が何をを行うべきなのかが浮き彫りになってくるだろう。

タクシー・ハイヤーの役割

タクシー・ハイヤーの役割は端的に言えば、個別的輸送を担っている公共交通機関である。タクシー・ハイヤーの役割を道路運送法では次の通り定義している。

第2条 3 この法律で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業であつて、次条に掲げるものをいう

第3条 ハ 一般乗用旅客自動車運送事業（一個の契約により口の国土交通省令で定める乗車定員（11人）未満の自動車を貸し切つて旅客を運送する一般旅客自動車運送事業）

地域公共交通活性化再生法

また、地域公共交通活性化再生法では、次の通りタクシー・ハイヤーを地域公共交通機関として次の通り、その役割を定義している。

第2条 この法律において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる

1. 地域公共交通地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう

2. 公共交通事業者等 次に掲げる者をいう

ハ 道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業者及び同法による一般乗用旅客自動車運送事業者並びに同法第79条の7第1項に規定する自家用有償旅客運送者（特定の者の需要に応じ、一定の範囲の旅客を運送する者として国土交通省令で定める者を除く。第13号において「自家用有償旅客運送者」という）

タクシー・ハイヤーの役割を踏まえながら、その求められる任務をまとめれば次の通りになるだろう。

1. すべての利用者の安全、安心な移動を実現する。
2. すべての利用者へのストレスのない移動提供を実現する。
3. 人口減少による需要減を補完する需要を創造し、持続可能な公共交通を維持するため、需要拡大のためのマーケティングを行う。



タクシー・ハイヤーの実現可能性

以上、タクシー・ハイヤーの役割、任務を踏まえながら、下記のことは実現可能性があると思うのでタクシー・ハイヤーの持続可能性（存在意義）を高めるために実現していただきたいと考えるところだ。

1. 乗務員に対する事故防止教育、接客サービス教育を継続して徹底すること。
2. ドライブレコーダー前方、車内、後方を義務化すること。
3. 旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示（国土交通省告示第503号平成17年4月28日）に従って乗客1名につき8000万円以上の人身傷害保険を付保し、そのことを乗客に車内表示によりアピールすること。
4. 車両の更新を進め、老朽化による不快感を解消すること。
5. キャッシュレス端末が低コストで導入可能となっているのですべてのタクシーにキャッシュレス端末の設置を義務化すること。
6. 地域の他の交通との連携を進めて、地域交通全体として過不足が生じないように、マーケティングを常に行うこと。
7. 今後も旅行者、特にインバウンド需要が増加することが見込まれる。地域に応じて、事情が異なるため、一概には言えないが、何らかのインバウンド客その他旅行者対応を地域と連携して積極的に行うこと。